

浜岡原子力発電所 5 号機 補助建屋地下 1 階における水たまりについて

2018 年 10 月 26 日

| | |
|------------------------|--|
| 発生場所 | 5 号機補助建屋 HCW(注)濃縮装置(B)室(放射線管理区域内) および中和装置室(放射線管理区域内) |
| 発生日 | 2018 年 10 月 26 日 |
| 発生時の状況 | <p>午前 8 時 08 分、浜岡原子力発電所 5 号機の中央制御室に補助建屋地下 1 階での漏えいを示す警報が点灯しました。このため当社社員が確認したところ、補助建屋地下 1 階 HCW 濃縮装置(B)室に約 0.25 リットル、隣接する中和装置室に約 2 リットルの水たまりを発見しました。</p> <p>水たまりはあるものの、これまでに当該 2 室において、機器等からの水の漏えいや漏えい跡を確認しておらず、水たまりの原因は特定できていません。発見した水の表面汚染密度を測定したところ、検出限界未満であることを確認しました。その後の詳細分析において、ごく微量の放射能が検出されましたが、水たまりが発見された 2 室が属する放射線管理区域の管理基準値を十分下回る放射能濃度であることを確認しました。</p> <p>今後、水たまりの発生した原因を調査してまいります。</p> |
| 放射能の影響 | 本事象による外部への放射能の影響はありません。 |
| お知らせ基準 | 「表 2-17 その他の事象であって、公表が望ましいと判断したもの」に該当します。 |

注 HCW とは、高電導度廃液処理系のことであり、放射線管理区域内の作業等で発生する廃液のうち、導電率の高い廃液を収集・処理する系統です。